

平成24 年度国土数值情報
(研究機関)作成業務

報 告 書

平成25年3月

国土交通省国土政策局

1. 業務概要

1.1 目的

国土形成計画を始めとする国土の利用、整備及び保全に関する総合的かつ基本的な計画の策定・推進等においては、国土の状況を科学的・合理的に分析することが必要であることから、国土に関する様々な情報(国土情報)を的確に把握することが不可欠である。

国土政策局では、国土数値情報を整備し、国土に関する客観的な分析を行うためのデータ提供を実施しているところである。

国土数値情報として、これまでは主に土地利用や地形的な情報、社会資本関連のデータを整備してきたが、今後は、国土政策のニーズに応じ、様々なデータを整備していく。

大学や各種研究所等の研究機関は競争力のある国内産業の振興に資する重要な施設である。特に、再生医療、ナノテクノロジー、バイオテクノロジー等、先端科学技術に関する研究は将来の雇用創出等が期待でき、それらの拠点となる研究施設の立地は地域振興の中心となる重要な拠点と成りえるものである。

これらの、研究機関に関する情報をGISで利用可能な情報として整備することで、例えば、研究機関の分野別の集積状況が把握でき、広域的な産業振興支援等の検討に資するほか、土砂災害危険箇所、人口構成、経済指標、土地利用等データとの重ね合わせにより災害時リスク評価、施設立地の効果の推定等が可能となる。

そこで、本業務では、研究機関に関する情報を国土数値情報(研究機関)として整備することとする。

1.2 権利の帰属

本業務における成果物および中間生成物に関する一切の権利および成果物の所有権、著作権は、本報告書に特別の記載が無い限り、国土交通省国土政策局に帰属するものとする。その場合、著作者人格権を有する場合においても国土交通省国土政策局及び国土交通省国土政策局の指定する者に対してこれを行行使しないものとする。

1.3 履行期限

履行期限は、平成 25年 3月1日とする。成果物の納入場所は、国土交通省国土政策局国土情報課とする。

1.4 業務範囲

本業務の範囲は以下のとおりとする。

- (1) 国土数値情報(研究機関)データの作成
- (2) 報告書等の作成